

2013年 京都教区京都南部地区京丹ブロック宣教短期計画案

2013 年はカトリック教会が「信仰年」を祈りと学びと活動を通して過ごす年である。その骨子として①新しい福音宣教 ②第 2 バチカン公会議の振り返り ③カテキズムの学びが挙げられている。

- ① については、このブロックで取り組んできた中で「西山地区平和をつくりだすキリストと市民の集い」「宗教懇話会」が、エキュメニズム運動や諸宗教対話の方向性を持って継続的に行われる。現在は前者を桂教会と長岡教会が、後者を丹波教会が担当しているが、他の小教区においてはこれら二つの活動についての理解を深め、行事への参加を促すよう努めていく。それに加え、地域社会からの要請に応え既に行われている活動への支援（福祉施設、学校施設、ホームレス、母子家庭の子女等、精神疾患患者、依存症者自助グループ等、自殺願望者等）について、理解を深め交流していく機会を持つ。また、これらの活動が福音宣教とどのように関連しているのかを知るために、聖書（特に福音書）におけるイエスの生き様とこれらの活動の接点を見出すような分かち合いの機会をもうける。福音宣教活動と聖書理解は教会にとって切り離すことのできない関係を持っているからである。これは、NICE（福音宣教推進全国会議）の中心的テーマであった「信仰と生活の遊離」に応えていくための、現在も継続している課題といえる。
- ② については、既に各小教区で行われているように「信仰の門」の文言に触れるところから始め「信仰年」の趣旨を理解する。さらに、実際に第 2 バチカン公会議のいくつかの文書を読み分かち合う機会をもうける。特に典礼憲章、啓示憲章、教会憲章、現代世界憲章の内から選択し、公会議の精神を学ぶ。そこから、現在必要とされる福音宣教の可能性を探る。例えば、具体的に家族関係の問題点、子供の教育の問題点、職場における問題点、地域社会における問題点から、非福音的な状況は何か、福音化を実現するための方法は何かを探る。福音宣教の場は日常生活の場である。
- ③ について。カテキズムの各項目は、教会の歴史の中に登場してきた異端信仰との対決のプロセスを経て組み立てられていることが顕著である。何が教会として受け入れられない事柄であるか、譲ることのできないことがらであるか、またこれらの項目の表現がもし現代の表現にそぐわないならば、どのような言い方が可能なのかを分かち合っていくことは、信仰生活を調える上で貴重な体験になるであろう。既に「カテキズム要約」をテキストに学びを進めている小教区もあるが、「カトリック教会の教え」を用いての学び、分かち合いを適当な区切りで始めていく。

以上は「信仰年」にちなんで設定された内容であるが、既に行ってきたことの継続の色合いが強いし、教会の活動としては至極当然の内容である。しかし、これらは全て教

会の典礼（祈り）から力を得なければならない。従って、典礼暦の祝い（もちろん主日を含めて）を大切に祝っていくことが大前提である。このことに鑑みて、主日の典礼の学び（既に各小教区で実施）、祝祭日の学び、秘跡の学び（子供の信仰養成を含める）を強化する。

また、主日のミサの充実と信仰養成の機会を広げていくために、小教区適正配置の可能性を模索する。これまでも週日において各小教区で信仰養成の機会はまだもうけられているが、多くの信徒は主日にしか教会を訪れることはできない。信仰養成は主日の時間を最大限に生かして行われることが望ましい。また、ミサ自体は少人数で献げることに意義がないわけではないが、多くの信徒が集うミサからはより豊かな力が湧き出る可能性がある。そのために、主日のミサを行う聖堂と週日に集える教会を適正に配置することが望ましい。ただし、短期間にこれを進めることには相当な困難が予想される。京都南部地区全体の動きを考慮しつつ、ブロック、小教区で小教区適正配置の可能性について話し合いを始める。

長期計画

（信仰養成の観点から）

ブロックの長期宣教計画といっても、小教区適正配置の動向がはっきりしない以上ブロックとしての長期の展望を詳細に検討するのは困難である。とはいえ、京都教区の優先課題に基づいた課題設定は一定の意味があると思われる。そこで、教会の継続的課題である青少年の信仰養成を第 1 に挙げよう。現在の青少年に対する信仰養成の問題点は、教会学校の機能が十分ではないことである。これを解決するためには、養成者の養成において他にはない。教区が開催している信仰養成の講座、聖書講座、典礼研修会等の学びの場を最大限に活用する。つまり、青少年の養成にあたっている信徒の養成を急務とする。少なくとも小教区から、もし困難な場合にはブロックからの参加を実現し、その学んだ内容を共有できるようなグループ・場をつくる。

（小教区適正配置の観点から）

小教区適正配置の条件として、各小教区の建物維持の状況と財務状態が挙げられる。**もし修理・改築が必要な建物であるなら、どれぐらいの期間内にどれだけの費用が必要となるか、現在の財務状況でそれが可能かどうか**を詳細に検討していかなければならない。これもまた急務である。役員、施設管理、財務の各部を中心に一年をめどに各小教区の情報をまとめる。